

令和 8 年度都留文科大学公的研究費不正防止計画

令和 8 年 4 月 1 日

第 1 節 機関内の責任体系の明確化

不正を発生させる要因	対応する対策
・ 不正行為の防止に向けた管理運営体制が明確ではない。	・ 各責任者に対して、「都留文科大学研究に係る不正行為の防止に関する取扱規程」を周知し、意識の向上を図る。 ・ 大学 HP を通して、責任体制を学内外に公表する。
・ 監事との連携が強化されていない。	・ 不正防止計画の達成状況について、理事会等において監事に報告し、意見を求める。

第 2 節 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正を発生させる要因	対応する対策
・ 経年により教職員の意識が希薄になる。	・ 研修会、e ラーニング等でコンプライアンス教育を毎年実施し、教職員の受講状況と理解度について把握を行う。
・ ルールと運用実態に乖離があり、ルールが適正に運用されていない。 ・ 研究費の事務処理手続きに関するルールの理解が十分でない。	・ 監査室が行う内部監査並びに各部署における日常的なモニタリングを通して、関係規程に基づく適正な運用状況を把握・確認する。 ・ 事務処理手続きに関するルールを整備し、周知することにより、適正運用の徹底を図る。 ・ ルールが形骸化しないよう必要に応じて見直しを行う。

第 3 節 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因	対応する対策
・ 不正防止計画の定期的な見直しが行われていない。	・ 不正発生の要因を把握し、再発防止策を検討し、不正防止計画に加える。

第4節 研究費の適正な運営・管理活動

不正を発生させる要因	対応する対策
・予算の執行状況が十分に把握されないことにより、年度末に予算執行が集中し、その結果、執行内容に対する確認やチェックが不十分となる。	・事務担当職員は、予算の執行状況を定期的に確認するとともに、当初の執行計画と比較して遅れが生じていると認められる場合には、必要に応じて関係者に対して適切な指導・助言を行い、計画的かつ適正な予算執行を徹底する。
・取引業者が研究者と必要以上に密接な関係を持つことが癒着を生み、不正な取引に発展する。	・特定の業者と不正な取引がないように、取引業者から不正経理等に協力しない旨の誓約書の提出を求め、必要に応じて債務内容の確認など、取引状況のチェックを行う。
・購入物品等の検収確認が不十分であるため、実際の納品内容や役務の履行状況が適切に確認されない。	・デジタルコンテンツの開発・制作や機器の保守・点検等の特殊な役務の検収については、検収方法に関するルールを定め、これに基づき適正な検収を行う。 ・納品確認の際に疑義が生じた物品は、不正防止推進部署が発注者に対して購入目的等の確認を行う。
・出張計画が適正に提出されていない、また出張報告が適正に行われていない。	・出張計画の実行状況を確認するため、出張報告書に用務先等の詳細な記載を厳格化し、出張の事実を証明するものの提出を義務付ける。
・謝金・賃金の支払いについて、勤務状況確認が十分でない。	・就業者に対して誓約書の提出を求めるとともに、就業時間及び就業内容の記載を義務付け、事務担当職員が勤務状況について事実確認を行う。

第5節 情報発信・共有化の推進

不正を発生させる要因	対応する対策
・相談・通報窓口の周知が十分でない。	・内容に応じた相談窓口を設置し、ホームページ及び研究費ハンドブック等により学内外へ分かりやすく周知する。

第6節 モニタリングの在り方

不正を発生させる要因	対応する対策
・実効性のある監査が実施されず、チェックが形骸化する。	・監査室は、監事及び会計監査法人との連携により、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況や、モニタリング、内部監査の手法、公的研究費の運営・管理の在り方について定期的に意見交換を行い、内部監査の質向上を図る。

都留文科大学公的研究費不正防止計画 令和8年度実施計画（教育・啓発）

…コンプライアンス教育

…啓発活動

対象者	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
役員	【毎年度】 研究費使用ハンドブック配付(4月) 会計手続き等、適正な執行に関する知識を習得させる。 【役員会】(審議又は意見交換) ・前年度の内部監査結果に対する措置状況報告 【毎年度】 誓約書提出 【随時】 各部局との情報交換 【年1回以上】 研究不正防止のための全学研修・理解度チェック			【役員会】（意見交換） ・不正防止計画の実施状況報告 ・コンプライアンス教育の実施状況報告 ・当該年度の内部監査結果報告 ・次年度の不正防止計画の確認	※役員会において単に報告を受けるのみでなく意見交換を行うことで、役員に対する啓発活動として位置づける。
部局等の責任者	【毎年度】 研究費使用ハンドブック配付(4月) 会計手続き等、適正な執行に関する知識を習得させる。 【毎年度】 誓約書提出 【随時】 部局等における研究不正防止の啓発、部局等の構成員に対しての改善指導 【年1回以上】 研究不正防止のための全学研修・理解度チェック			【毎年度】 ・当該年度の内部監査結果報告 内部監査の結果を踏まえた問題点等を共有させるなどの啓発を行う。	
教員	【毎年度】 研究費使用ハンドブック配付(4月) 会計手続き等、適正な執行に関する知識を習得させる。 【毎年度】 誓約書提出 【随時】 大学院生、学部生への研究不正防止のための指導 【年1回以上】 研究不正防止のための全学研修・理解度チェック			【毎年度】 ・当該年度の内部監査結果報告 内部監査の結果を踏まえた問題点等を共有させるなどの啓発を行う。	
(新規採用時)	【随時】 新任教員研修 ・コンプライアンスの基本的理解 ・研究費の使用ルールの理解 【採用時】 誓約書提出				※新たに採用となった教員を対象に、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、正しい認識のもとで職務を遂行するためのルールについて周知する。
事務職員 (研究費管理・運用関係者)	【毎年度】 研究費使用ハンドブック配付(4月) 会計手続き等、適正な執行に関する知識を習得させる。 【採用時】 誓約書提出 【随時情報提供】 ・研究費の執行に関する注意点（物品購入手続き、出張手続き、謝金支払手続き等に関する内容） ・その他、教授会等で周知された内容 【年1回以上】 研究不正防止のための全学研修・理解度チェック	【毎年度】 財務会計に関する研修会（9月～12月） 本学の財務会計制度に関する知識を習得させる。			
研究費の支給を受ける者 (研究支援者・学生アルバイト)	【随時】 ・謝金、旅費等、本人が支給を受ける経費に関する基本的なルールの説明 ・誓約書提出（本学学生） ・不明点やルールに反した行為に関する相談窓口の周知				
大学院生	【初年次】 研究不正防止のためのe-learning研修（研究倫理・不正防止の基本） 【随時】 論文作成・研究活動での注意喚起				米CUMPUS SQUARE(学内専用ポータルサイト)で周知する。
学部学生	【初年次】 研究不正防止のためのチラシ配布(4月) 【随時】 レポート・引用ルールの理解、卒業論文執筆に向けての注意喚起				※アカデミックスキルズ等の初年次教育及びゼミ等で指導を行う。